

## 農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業者だけが加入できる公的年金です。  
自分で納付した保険料を年金の原資とする積み立て方式で、加入者数の変化や財政事情に左右されない公的年金です。  
詳しくは 農業委員会事務局 まで。

### <加入要件>

- ① 20歳以上60歳未満の方
- ② 国民年金の第1号被保険者
- ③ 年間60日以上農業に従事する方

### <加入のメリット>

- ① 積立方式で安定した財政運営が実施されます。
- ② 80歳まで保証のついた終身年金です。
- ③ 保険料は自由に選択でき、いつでも変更できます。
- ④ 保険料は全額所得控除の対象となります。
- ⑤ 一定の要件を満たす場合、国からの補助制度があります。



## ご冥福をお祈りします

本市農業委員会会長の井手尾 秋義 委員はかねてより病氣療養中のところ、  
令和5年(2023年)10月6日にお亡くなりになりました(享年77歳)。



井手尾 委員は、昭和50年(1975年)7月から農業委員を17期、  
48年間務められました。

この間、会長職を北九州市東部農業委員会時代を含め4期、12年間  
お務めになり、本市の農業振興と農業委員会活動において、指導的な  
役割を果たされました。

ここに謹んで哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈りいたします。

## 北九州市農業委員会事務局の窓口

- ◆ 東部地区担当 (門司区、小倉北区及び小倉南区の区域担当)  
北九州市小倉南区若園五丁目1番2号 (小倉南区役所内) 【電話】093-951-1021
- ◆ 西部地区担当 (若松区、八幡東区、八幡西区及び戸畑区の区域担当)  
北九州市八幡西区光明一丁目9番22号 (折尾出張所内) 【電話】093-693-9971
- ◆ 庶務担当  
北九州市小倉北区城内1番1号 (本庁舎7階) 【電話】093-582-3265

# 北九州市 農業委員会だより

第8号  
令和6年(2024年)2月  
編集・発行  
農業委員会事務局

## 会長ならびに副会長の改選がありました

令和5年7月の委員改選により新しい体制での活動がスタートいたしました。令和5年10月6日に井手尾 秋義 会長が急逝されました。

ご逝去に伴い会長職が空席となりましたので、後任の会長等の選出を行うため、臨時総会を令和5年10月27日に開催いたしました。

総会において、会長には大庭 喜重 委員、副会長には中村 治雄 委員が選出されました。併せて、東部部会の副会長も改選されました。

会 長	大庭 喜重 (西部部会長 兼務)
副 会 長	中村 治雄 (東部部会長 兼務)
東部部会 副部会長	稲光 進 (新任) 川江 秀孝
西部部会 副部会長	岩男 徹 竹内 輝壽

(敬称略)

昨年10月の井手尾会長の急逝に伴い開催されました臨時総会において、会長に選任いただきました。その重責に身の引き締まる思いであります。

私も農業委員会は、井手尾会長のご遺志をしっかりと引き継ぎ、今後も地域の農業者のために努めてまいりたいと思います。

農業を取り巻く環境は、農業人口の減少や高齢化、そして担い手不足など農業者の大幅な減少のおそれがある中、農地等の生産基盤を守るため、その受け皿となる担い手の育成・確保と、地域を支える多様な人材・組織の確保は喫緊の課題です。

農業委員、農地利用最適化推進委員、そして事務局職員が一丸となり農業を取り巻く諸問題の解決に取り組んでまいりたいと存じますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



大庭 喜重  
新 会長

この度、副会長ならびに東部部会長に選任いただきました。

井手尾会長は、長年にわたり東部地区を中心に本市の地域農業の振興と農業行政全般にわたり指導的な役割を果たされました。

この度、そのお役目を継承するにあたり、井手尾会長のごこれまでのご尽力に対し敬意を表しますとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

井手尾会長のご遺志を引き継ぎ、地域の農業者のために職責をしっかりと務めてまいりたいと思います。

皆さまにはこれまで以上に農業委員会へのご理解・ご協力をお願いいたします。



中村 治雄  
新 副会長

# 農業委員会の活動

## 農地法関係 許可申請、届出処理状況（令和5年1月～12月）

（単位：㎡）

議事案件	門司地区		北・企救地区		曾根地区		三谷地区		東部地区 計		若松区		八幡東区		八幡西区		戸畑区		西部地区 計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
法第3条許可	12	11,481	4	9,801	24	27,861	19	59,245	59	108,388	45	27,852	0	0	33	21,376	0	0	78	49,228
法第4条許可	0	0	0	0	2	1,041	2	304	4	1,345	0	0	0	0	0	0	3	5,277	3	5,277
法第4条届出	5	560	48	11,919	9	1,877	3	3,140	65	17,496	4	663	0	0	56	13,891	5	759	65	15,313
法第5条許可	2	3,827	6	5,217	19	35,155	5	10,081	32	54,280	8	5,822	0	0	11	3,869	0	0	19	9,691
法第5条届出	8	5,424	37	37,367	40	29,860	6	2,132	91	74,783	17	4,089	2	508	120	48,235	4	1,081	143	53,913
法第18条通知	1	841	6	9,859	16	28,137	4	6,591	27	45,428	30	25,252	6	6,669	49	21,844	0	0	85	53,765
農地改良届	1	1,313	0	0	1	793	0	0	2	2,106	0	0	0	0	2	1,833	0	0	2	1,833
旧 農業経営基盤強化促進法 第18条決定	29	81,305	4	5,877	92	257,256	32	109,190	157	453,628	205	274,461	6	6,669	100	79,681	0	0	311	360,811
不動産買受適格証明	0	0	0	0	0	0	1	2,838	1	2,838	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### 「農地等利用最適化推進施策の改善についての意見書」を提出しました。

農業委員会では、「農地等利用最適化推進施策の改善についての意見書」をとりまとめ、令和5年11月20日に市へ提出しました。意見書の主な内容は次のとおりです。

- 農業基盤の整備について
  - 農業用施設の整備
  - 圃場整備等、安心して農業を継続できる環境整備への支援
- 担い手対策について
  - 集落主体の農業振興に関する話し合いへの支援
  - 新規就農者支援対策等の充実
- 遊休農地の解消及び発生防止対策について
- 有害鳥獣等の被害防止対策の充実
- 学校給食における地産地消の推進について



大庭会長(写真左)から意見書を受け取る片山副市長(写真右)

意見書の提出後、片山副市長と本市の農業を取り巻く現状や課題として、担い手の確保について意見交換を行いました。

当日は、市から片山副市長、産業経済局 小石理事、藤島農林水産部長、下元農林課長、中野農林施設担当課長、柳川鳥獣被害対策課長が、農業委員会から大庭会長、中村副会長、東部部会から稲光副部会長、川江副部会長、西部部会から岩男副部会長、竹内副部会長が出席しました。

片山副市長からは「日頃から農家と接している皆さんから実情を伺うことができ大変有意義でした。人材確保のためには課題解決と合わせて、農業に関する情報発信に取り組むことも大切だと再認識しました。」との言葉をいただきました。



### 「全国農業新聞」を購読してみませんか



全国農業新聞は、  
農業及び農政の現状を中心に、  
農業者の経営とくらしに役立つ情報をお届けします。

お申し込みは 農業委員会事務局（各地区担当）まで

毎週金曜日発行  
購読料

700 円/月

### 「農地中間管理機構」を活用しましょう

農地中間管理機構を利用した農地の貸し借り



メリット

- ・公的機関なので、安心して貸し借りできます。
- ・地権者が複数居ても、契約が一本で済みます。